

保険課・福祉課を新設しました

市では、「新組織機構改編3年計画」の2年目の取組みとして、市民サービスの向上と簡素で効率的な行政運営に向け、4月1日から市民福祉部および企画総務部で新たな組織の改編と見直しを行いました。

市民福祉部の組織改編では、国保・後期高齢者医療及び介護保険に係る業務を「保険課」を新設しました。また、福祉事務所に係る業務を明確にするため、高齢障害課と地域福祉課を統合し「福祉課」としました。企画総務部関係では、企画政策課所管業務の内、市民活動推進室が担当していた相談業務については市民福祉部市民課に、行政刷新室は秘書広報課に、すぐやる係は総務課に移管しました。

■問い合わせ
総務課 人事係 TEL 23-11114

市民課、保険課、福祉課、健康増進課の業務

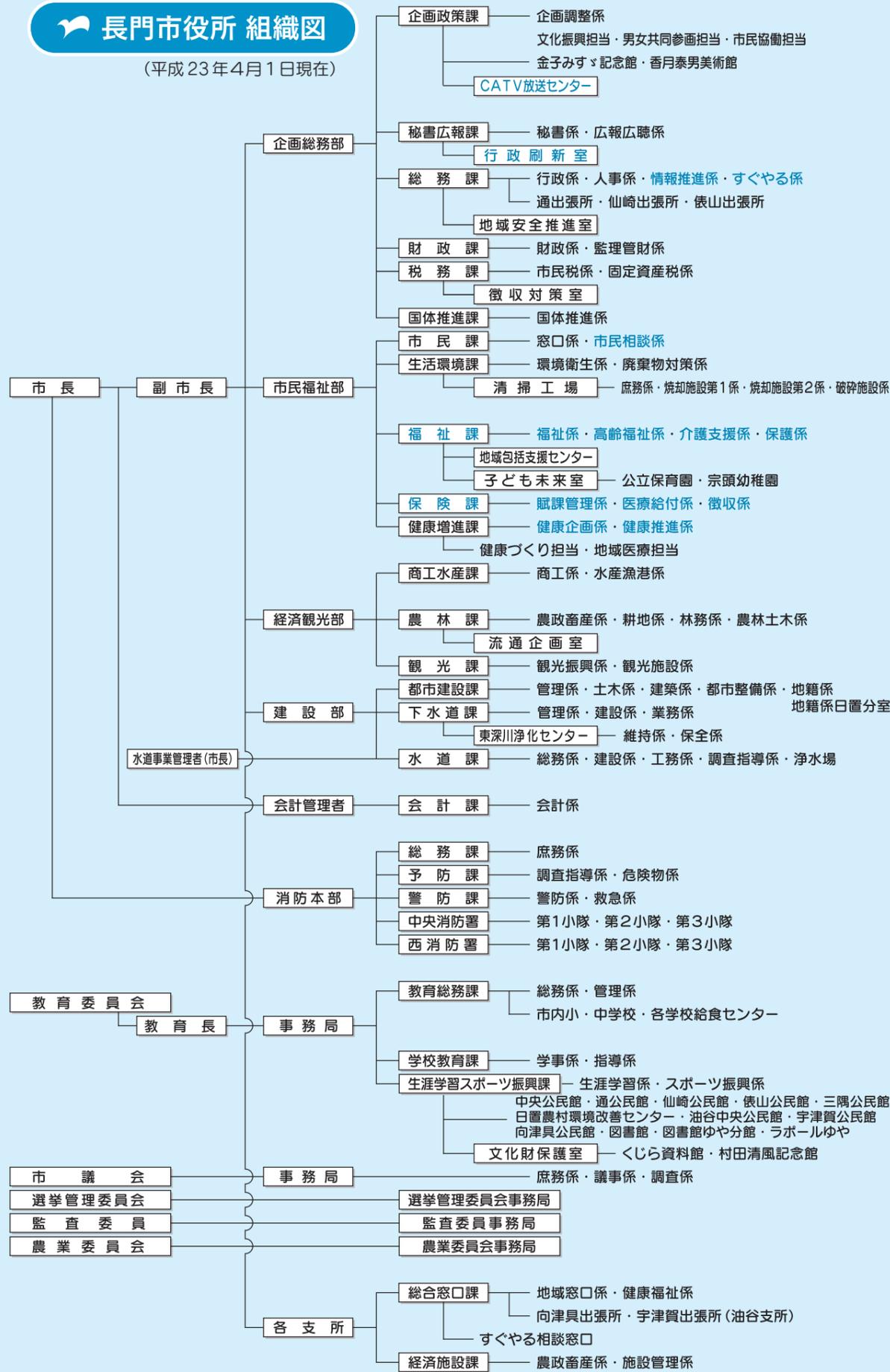
課名	係名	主な業務
市民課	窓口係	住基、戸籍、印鑑証明、国民年金
	市民相談係	市民相談、消費生活相談
保険課	賦課管理係	国保・介護保険の賦課、後期高齢者医療
	医療給付係	療養給付、出産育児一時金、葬祭費
	徴収係	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の徴収
福祉課	福祉係	障害者の福祉、赤十字、福祉医療、地域福祉計画
	高齢福祉係	高齢者の福祉、老人福祉施設
	介護支援係	介護保険給付、認定、介護保険施設
	保護係	生活保護法による保護の決定・実施
	子ども未来室	子育て支援、子ども手当、ひとり親家庭の支援、家庭児童相談窓口
	地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口
健康増進課	健康企画係	感染症予防、地域医療、救急医療
	健康推進係	母子及び成人の健康づくり健康診査、健康相談

平成23年4月からの市役所組織変更点

部	課	変更した係等	変更点
企画総務部	企画政策課	(旧市民活動推進室) ケーブルテレビ放送センター	文化振興、男女共同参画、市民協働は引き続き企画政策課が担当 秘書広報課から移管
	秘書広報課	行政刷新室	企画政策課から移管
	総務課	すぐやる係	企画政策課から移管
		情報推進係	秘書広報課から移管
市民福祉部	市民課	(旧国保年金医療係) 市民相談係	国民年金は引き続き市民課が担当 相談業務を企画政策課から移管
	保険課	賦課管理係、医療給付係、徴収係	国保・後期高齢者医療及び介護保険料に係る業務を合わせて行う「保険課」を新設
	福祉課	福祉係、高齢福祉係、介護支援係、保護係、子ども未来室、地域包括支援センター	高齢障害課と地域福祉課を統合し、福祉事務所に係る業務を所管する「福祉課」を新設
	健康増進課	健康企画係、健康推進係	「母子保健係」と「成人保健係」を再編

長門市役所 組織図

(平成23年4月1日現在)



市職員の人事異動は5月1日(金)に掲載します